



平成 29 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社ティーガイア
 代表者名 代表取締役社長 金治 伸隆
 (コード：3738 東証第1部)
 問合せ先 執行役員 経営企画部長 塩屋 知之
 (TEL. 03-6409-1010)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 12 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 29 年 6 月 21 日開催予定の第 26 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 今後の業務範囲の拡大および新分野への展開に備えるため、現行定款第 2 条の事業目的を追加および変更するものであります。
- (2) 取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、現行定款第 23 条に定める取締役会の招集権者および議長に関する規定を変更するものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分であります。)

現行定款	変 更 案
(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(3) (条文省略) (4) 次の商品に関する輸出入業、製造業、販売業、販売代理店業並びにリース・レンタル業 イ. (条文省略) ロ. 教育機器、スポーツ用具、玩具、遊戯器具、雑貨 ハ～ヘ (条文省略) (5)～(7) (条文省略) (8) 商品展示会、講演会等 <u>催事</u> の企画、 <u>運営</u> (9)～(19) (条文省略)	(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(3) (現行どおり) (4) 次の商品に関する輸出入業、製造業、販売業、販売代理店業並びにリース・レンタル業 イ. (現行どおり) ロ. <u>家具、什器、備品</u> 、教育機器、スポーツ用具、玩具、遊戯器具、雑貨 ハ～ヘ (現行どおり) (5)～(7) (現行どおり) (8) <u>研修</u> 、商品展示会、講演会等の企画・ <u>運営</u> (9)～(19) (現行どおり)

現行定款	変更案
<p>(20) 不動産の賃貸業・転貸業 (21)～(22) (条文省略) (新 設) (23) 前各号に係るコンサルタント業 (24) 前各号に付帯する一切の事業</p> <p>第3条～第22条 (条文省略)</p> <p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>	<p>(20) 不動産の賃貸業・転貸業・<u>仲介業</u> (21)～(22) (現行どおり) (23) <u>建設業</u> (24) 前各号に係るコンサルタント業 (25) 前各号に付帯する一切の事業</p> <p>第3条～第22条 (現行どおり)</p> <p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会にて定めた取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>前項により定められた招集権者または議長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 29 年 6 月 21 日 (水曜日)
定款変更の効力発生日 平成 29 年 6 月 21 日 (水曜日)

以 上